

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公表番号】特表2005-537382(P2005-537382A)

【公表日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2004-536968(P2004-536968)

【国際特許分類】

C 08 L	75/04	(2006.01)
C 08 G	18/00	(2006.01)
C 08 L	33/00	(2006.01)
C 09 D	5/02	(2006.01)
C 09 D	133/00	(2006.01)
C 09 D	151/00	(2006.01)
C 09 D	175/04	(2006.01)
C 09 J	151/00	(2006.01)
D 21 H	19/62	(2006.01)

【F I】

C 08 L	75/04	
C 08 G	18/00	C
C 08 L	33/00	
C 09 D	5/02	
C 09 D	133/00	
C 09 D	151/00	
C 09 D	175/04	
C 09 J	151/00	
D 21 H	19/62	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年11月18日(2008.11.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

重付加生成物とラジカル重合体とから成るハイブリッド分散液において、まず、重付加生成物及びラジカル重合体を構成するそれぞれのモノマーを水中で乳化させ、引き続き重付加を実施して重付加生成物を製造し、かつラジカル重合を実施してラジカル重合体を製造し、その際、重付加生成物を構成するモノマーの40%がそのような重付加生成物へと変換される前にそれぞれのモノマーを水中で乳化させ、かつ、重付加及びラジカル重合を、モノマー液滴が1000nm以下の粒径を有する水性ミニエマルション中で実施することにより得ることを特徴とする、ハイブリッド分散液。

【請求項2】

重付加生成物を構成するモノマーの20%がそのような重付加生成物へと変換される前にそれぞれのモノマーを水中で乳化されることにより得ることができる、請求項1記載のハイブリッド分散液。

【請求項3】

重付加生成物を構成するモノマーの5%がそのような重付加生成物へと変換される前にそれぞれのモノマーを水中で乳化させることにより得ることができる、請求項1又は2記載のハイブリッド分散液。

【請求項4】

重付加生成物としてポリウレタン及びポリウレタン尿素を含有する、請求項1から3までのいずれか1項記載のハイブリッド分散液。

【請求項5】

エポキシ基とアルコール、酸、アミン又は無水物との反応により生じる重付加生成物を含有する、請求項1から4までのいずれか1項記載のハイブリッド分散液。

【請求項6】

全部で少なくとも40質量%が、C₁～C₂₀アルキル(メタ)アクリレート、C₃～C₂₀シクロアルキル(メタ)アクリレート、20個までのC原子を有するビニル芳香族化合物、1～20個のC原子を有するカルボン酸のビニルエステル、エチレン性不飽和二トリル、1～10個のC原子を有するアルコールのビニルエーテル、ビニルハロゲン化合物、2～8個のC原子及び1もしくは2個の共役二重結合を有する非芳香族炭化水素又は上記モノマーの混合物から選択された主要モノマーから成るラジカル重合体を有する、請求項1から5までのいずれか1項記載のハイブリッド分散液。

【請求項7】

重付加生成物及びラジカル重合体の割合の合計に対する重付加生成物の定量的割合が1～99質量%である、請求項1から6までのいずれか1項記載のハイブリッド分散液。

【請求項8】

重付加生成物とラジカル重合体とから成るハイブリッド分散液の製造法において、まず、重付加生成物及びラジカル重合体を構成するそれぞれのモノマーを水中で乳化させ、引き続き重付加を実施して重付加生成物を製造し、かつラジカル重合を実施してラジカル重合体を製造し、その際、重付加生成物を構成するモノマーの40%がそのような重付加生成物へと変換される前にそれぞれのモノマーを水中で乳化させ、かつ、重付加及びラジカル重合を、モノマー液滴が1000nm以下の粒径を有する水性ミニエマルション中で実施することを特徴とする、ハイブリッド分散液の製造法。

【請求項9】

重付加とラジカル重合とを同時に実施する、請求項8記載の方法。

【請求項10】

まず重付加を実施し、その後ラジカル重合を実施する、請求項8記載の方法。

【請求項11】

まずラジカル重合を実施し、その後重付加を実施する、請求項8記載の方法。

【請求項12】

方法をミニエマルション中で実施し、その際、ミニエマルションを、超音波を用いて、又はノズルジェット乳化機を用いて製造する、請求項8から11までのいずれか1項記載の方法。

【請求項13】

ラジカル重合を20～150の温度で実施する、請求項8から12までのいずれか1項記載の方法。

【請求項14】

重付加を30～120の温度で実施する、請求項8から13までのいずれか1項記載の方法。

【請求項15】

ラジカル重合又は重付加を高めた圧力で実施する、請求項8から14までのいずれか1項記載の方法。

【請求項16】

重合を放射線誘導により実施する、請求項8から15までのいずれか1項記載の方法。

【請求項17】

被覆剤又は含浸剤のためのバインダーとしての、請求項 1 から7までのいずれか 1 項記載のハイブリッド分散液の使用。

【請求項 1 8】

接着剤、ワニス、塗料、紙用塗工剤中のバインダーとしての、又は纖維ウェブのためのバインダーとしての、請求項 1 から7までのいずれか 1 項記載のハイブリッド分散液の使用。